

千葉県がん対策推進計画における緩和ケアに関する目標値について

【医療（緩和ケアのみ抜粋）】

項目	現状	目標 〈平成 29 年度〉	進捗状況
がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修 (注 13)	がん診療連携拠点病院の医師の研修修了者数 656 名 それ以外の医療機関の医師の研修修了者数 437 名 計 1,093 名 (平成 24 年度)	がん診療に携わる医師 研修修了者数の増加	がん診療連携拠点病院の医師の研修修了者数 1,082 名 それ以外の医療機関の医師の研修修了者数 581 名 計 1,663 名 (H26.12 末)
がん診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修 (注 13)	がん診療に携わる医療従事者の研修修了者数 600 名 (平成 24 年度)	看護師を中心としたがん診療に携わる医療従事者 研修修了者数の増加	がん診療に携わる医療従事者の研修修了者数 1,028 名 (H26.12 末)
緩和ケア病床 (注 14)	8病院 171 床 (平成 24 年度)	緩和ケア病床の増加	11 病院 235 床 (H26.12 現在)
住まいの場での死亡割合 (注 15)	10.0% (平成 22 年度)	経年ごとに上回る	14.3% (平成 25 年)
がん患者の看取りをする在宅療養診療所および一般診療所(注 16)の割合	がん患者の看取りあり 100 か所 / 173 か所 57.8% (平成 25 年)	割合の増加	102 か所 / 190 か所 53.7% (平成 26 年)

(注 13) 千葉県単位型緩和ケア研修会開催の手引き (千葉県)

(注 14) 千葉県内の届出保健医療機関名簿 (関東信越厚生局及び聞きとり等)

(注 15) 人口動態統計 (厚生労働省)。「住まいの場での死亡割合」とは、ここでは全死亡に対する自宅 (グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む。)、老人ホーム (養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいう。) 及び介護老人保健施設での死亡の割合をいう。

(注 16) 平成 25 年度千葉県内の在宅療養支援診療所および在宅医療 24 時間対応の診療所を対象 (ちば医療なび) に行った看取り数調査結果に基づく現況値

⇒ 調査対象数：平成 25 年度 432 か所、平成 26 年度 533 か所